

安城市歴史博物館ほか3施設指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1

施設名

安城市歴史博物館ほか3施設
- 2

指定管理者候補者

安祥文化のさと地域運営共同体 代表企業エリアワン株式会社
- (優先交渉権者)

愛知県刈谷市大手町5丁目1番地
- 3

指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
(5年間)
- 4

指定管理料提案額

787,850千円(5年間総額) ※注1
- 5

選定経過
- (1) 募集要項等配布期間

令和5年7月4日から令和5年7月18日まで
- (2) 応募受付期間

令和5年8月18日から令和5年8月25日まで
- (3) 応募団体数

1団体
- (4) 選定委員会開催日

令和5年10月19日
- 6

選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「施設管理の基本方針が施設の性格や設置目的に合致」、「市民の平等な利用の確保」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	総合計点 (900点満点)
安祥文化のさと地域運営共同体 代表企業エリアワン株式会社	733

※注1 消費税率について、全ての期間において10パーセントで計算した金額。

※選定委員数：9名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（価格点を除く）が満点の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。